



交通事故  
で  
家族  
を  
亡くした  
子どもの支援  
のために

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付  
交通安全対策担当



## 発刊によせて

---

交通事故により家族を亡くした子どもは、とても大きな衝撃を受け、精神的にも身体的にもさまざまな影響を及ぼすことは一般的に知られてきていますが、その内容や対応方策について具体的に記載されたものが少ないという声が聞かれています。

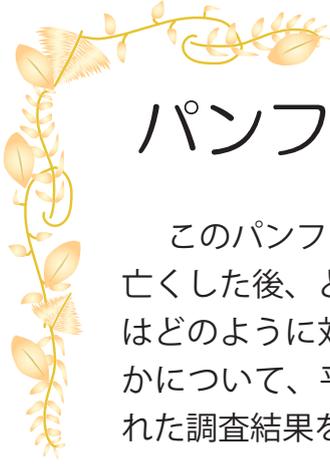
このパンフレットは、交通事故により家族を亡くした子どもの保護者をはじめ支援する方々の一助となることを期待し、このような子どもが心理面や肉体系においてどのような困難に直面するかを示すとともに、支援等を行うに当たっての留意点を、できる限り具体的にまとめたものであります。それぞれの方が置かれた状況は千差万別であり、個々のケースにおいては、このパンフレットに記載された内容が当てはまらないこともあるかもしれませんが、必要な部分や参考にできる部分について、ご活用いただければ幸いです。

なお、パンフレット作成にあたりましては、子どもの頃に交通事故により家族を亡くした方々を対象としたインターネット調査を実施したところであります。この調査のほか、これまで内閣府交通事故被害者サポート事業により実施した調査の結果は、内閣府ウェブサイト (<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>) に掲載しております。

最後に、このパンフレットの作成にご尽力いただきました検討委員の各委員の先生方及び調査にご協力いただきました皆様、関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付  
参事官（交通安全対策担当） 安部 雅俊



# パンフレットをお読みになる皆様へ

このパンフレットは、「交通事故により家族を亡くした子ども<sup>\*</sup>」が家族を亡くした後、どのような気持ちや行動の変化が生じやすいのか、また、周囲はどのように対応すればよいのか、必要な情報にはどのようなものがあるのかについて、平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業により実施された調査結果をもとにお伝えしています。

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業では、子どもの頃に交通事故により親や兄弟姉妹を亡くした方で現在18歳～39歳までの499名を対象にインターネットでアンケート調査を行いました。調査の詳細については、内閣府交通事故被害者サポート事業のウェブサイト (<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>) をご参照ください。このパンフレットの本文で「」になっている例は、この調査での回答から抜粋した実際のコメントです。

なお、このパンフレットは、交通事故により家族を亡くした子どもの保護者や子どもを支援する方に読んでいただくことを想定していますが、子どもの頃に交通事故により家族を亡くされたご本人の方にも読んでいただけるように作成しております。

## このパンフレットの読者として想定する方の例

- 交通事故により家族を亡くした子どもの保護者
- 交通事故により家族を亡くした子どもの親戚
- 学校の先生やスクールカウンセラー
- 部活やクラブなどのコーチ
- 幼稚園や保育園で子どもに関わる仕事をされている方
- 教育委員会等、自治体の子どもの支援に携わる方
- 学習塾の先生
- 医療関係者、臨床心理士、カウンセラー
- 交通事故により家族を亡くした子どもを支援されている方

<sup>\*</sup> 18歳までに交通事故により親や兄弟姉妹を亡くした子どものことを指します



# 目次

第1章 交通事故で家族を亡くした子どもの反応	1
1 気持ちの反応	1
〔コラム〕悲嘆反応について	6
2 からだの反応	7
3 行動の変化	10
第2章 子どもへの対応	15
1 子どもへの対応のポイント	15
2 事故直後の対応	16
3 事故から数週間後の対応	18
4 事故から数ヵ月後の対応	21
5 子どもが不快と感じる対応	25
〔コラム〕専門的なケアが必要なとき	32
第3章 亡くなったことについての説明	33
亡くなったことについての説明のポイント	33
第4章 支援情報と支援機関	38
1 心身の困難さや行動面の変化に関する情報	38
2 家族関係や友人関係に関する情報	40
3 学業に関する情報	42
4 支援機関等一覧	44

# 第1章

## 交通事故で家族を亡くした子どもの反応

### 1 気持ちの反応

交通事故で家族を亡くした子どもによくみられる気持ちの反応としては、主に以下のようなものがあります。なお、このような反応が、交通事故で家族を亡くした子どもにみられることは自然なことであり、決して異常なことではありません。

- ① 家族が亡くなったのは自分のせいと思う自責感
- ② 漠然とした不安
- ③ 遺された家族や自分も死ぬのではないかと不安
- ④ 自分がかんばらなくてはと意気込む気持ち
- ⑤ 自分だけ楽しんではいけないと抑える気持ち
- ⑥ 社会や様々なものに対する怒り
- ⑦ 遺された家族に対する怒り
- ⑧ 誰も信じられないという気持ち
- ⑨ そっとしておいてほしいと願う気持ち

### 1 家族が亡くなったのは自分のせいと思う自責感

- 「交通事故に遭った原因が子ども自身にはない」とわかっているにもかかわらず、無理に自分に非があるように思う子どもは少なくありません。例えば、「なぜあのとき止めなかったのか」「亡くなる前に喧嘩したから死んでしまったんだ」と、事故の責任が自分にあるかのように考えることがよくあります。程度の差はあるにせよ、ほとんどの子どもが自責感や罪悪感を持っているのではないのでしょうか。
- また、このような自責感から「自分が死ねばよかったのでは」という気持ちを持つこともよくあります。例えば、「なぜ自分ではなく兄だったのだろう」「どうして自分が生きているのか」「妹より自分が死んだほうがよかった」という思いです。



## 2 漠然とした不安

- 家族を亡くした子どもは、将来に対する漠然とした不安を抱えやすいものです。特に父親など家計を支えていた親を亡くした場合においては、これからどのように生活していけるのか心配になります。将来の進学について経済的な面での不安が大きくなり、「将来進学できるだろうか」という気持ちや「親に経済的な負担をかけてまで進学してもよいのだろうか」という悩みを持ちやすくなります。
- 家族の死に直面することにより、そのショックから漠然とした不安が強くなることもあります。家族を亡くしたことによる不安や、その辛さや悲しみをどう乗り越えればよいのかという不安も感じやすくなります。
- 真面目に生きていても、またいつ被害に遭うかもしれない、この社会は安全ではないと思い、いつも落ち着かず、不安を抱えがちになります。

## 3 遺された家族や自分も死ぬのではないかという不安

- 家族が亡くなったショックから、遺された家族や自分も死んでしまうのではないかという不安を持つことがあります。例えば、これまで見たことがないほど親が取り乱す様子を見て恐怖を感じたり、家族が亡くなったことで「生きることを楽しめない」「前向きになれない」という気持ちを持ちやすくなったりします。中には、苦しい気持ちや不安のあまり「自分も死んでしまいたい」と考えてしまうこともあります。
- 幼い子どもや学童では、自分が学校に行ってしまったら、その間に親が死んでしまうのではないかと不安で親の側を離れられず、学校に行きたがらないようなこともあります。
- 親の体調や帰宅時間を心配することもあります。例えば、あらかじめ告げておいた帰宅時間を過ぎたり、救急車の音が聞こえたりすると、不安でいてもたってもいられない状態になったりします。

## 4 自分がかんばらなくてはと意気込む気持ち

- 家族を亡くした子どもは、自分がかんばらなくてはと意気込む気持ちを持っています。親を亡くした場合であれば、「遺された親を支えなくては」と感じたり、兄を亡くした場合であれば、「亡くなった兄の分までかんばらなくては」と思ったりしやすいものです。

- また、周りに心配をかけまいと、無理をして「明るくがんばらなくては」という気持ちを持つこともあります。
- 子どもは周囲が思っている以上に、「がんばらなくてはいけない」というプレッシャーを感じているのです。

## 5 自分だけ楽しんではいけなると抑える気持ち

- 家族が亡くなったのに、自分だけ人生を楽しんではいけなと思う子どもは少なくありません。例えば、姉を亡くした場合には「亡くなった姉はもう楽しむこともできないのに、自分だけが楽しい思いをしてはいけな」と、楽しむ気持ちを抑えてしまうことがあります。
- よくある考え方としては、「笑ってはいけな」「遊んではいけな」「楽しいことをしてはいけな」「悲しまなければいけな」「明るくしてはいけな」などがあります。



## 6 社会や様々なものに対する怒り

- 加害者がいる場合には、悲しみのショック状態から落ち着きを取り戻す過程で、加害者を責める気持ちが強くなります。また、交通マナーを守っていたにもかかわらず事故に巻き込まれたり、加害者が飲酒運転や無免許運転であったりする場合などは、そのような運転を防げない社会に対して怒りがわいてきます。
- 他にも自分だけが子どものときに家族の死を体験するという理不尽さへの怒り、変わってしまった現実に対する怒り、神仏に対する怒りなどを感じることがあります。
- そのような中、「強い怒りを抱えている状態が辛い」という子どももいます。強い怒りや憎しみ、恨みを抱え続けることは、誰にとっても辛いことですが、交通事故により家族を奪われた上に、加害者や社会を責める気持ちを抱えて生きることに、理不尽さを感じることがあります。

## 7 遺された家族に対する怒り

- 交通事故の直接的な原因が、家族の誰かに過失があるような場合には、その家族を責める気持ちが出てくる場合があります。
- また、遺された家族が自分のことを以前のように世話してくれなくなったり、関

心が乏しくなったことについて、辛さを感じる子どもは少なくありません。例えば、「母親が家事をしなくなった」「お弁当を作ってくれなくなった」「自分の面倒を見てくれなくなった」などがあげられます。

- しかし、家族が亡くなって泣き崩れている親を目の当たりにしたときに、「自分を見てほしい」と素直に言える子どもは少なく、このころの中では、「もっと自分を見てほしい」と思っていることでしょう。中には、親の注意を惹きたい気持ちの表れからか、反抗的になったり、問題行動を起こす場合もあります。

## 8 誰も信じられないという気持ち

- 加害者の態度に憎しみや怒りを感じたり、事故後の対応などで納得がいかないことがあったりした場合には、「他人が信じられない」という気持ちを持ちやすくなります。
- 交通事故の場合には、保険金の問題などが絡む場合が多く、それまで仲が良かった親類同士が保険金の問題等により、関係が悪くなってしまふことを見聞きすることもあります。身近な人であるほど、不信感は強くなってしまいます。
- 事故の原因が自分の家族にあるような噂を耳にしたり、事故についてこころない噂をしている人がいたりするなど、これまで持っていた社会や大人への信頼が失われてしまうこともあります。

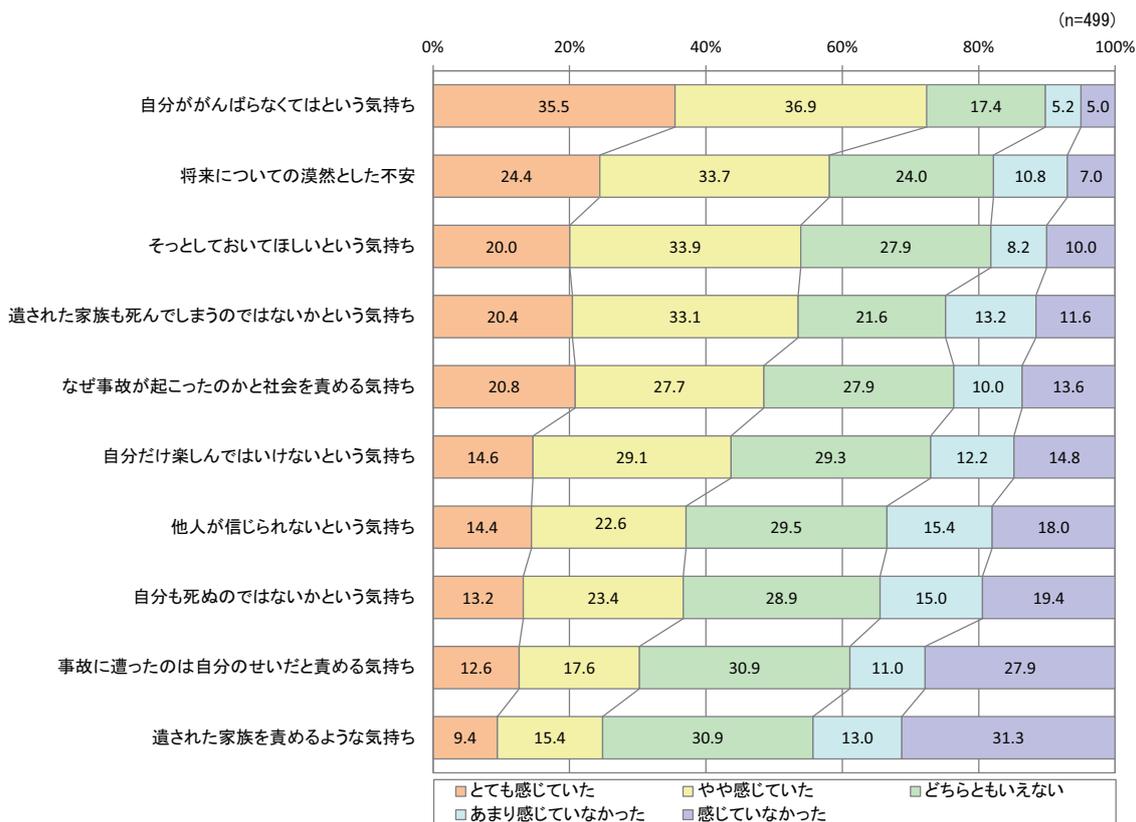
## 9 そっとしておいてほしいと願う気持ち

- 交通事故で家族を亡くしたということについては、本人が黙っていたとしても、学校や近所に伝わっていることがあります。事故が新聞に報道されることなどから、子どもの知らないところで家族の死が噂されている場合もあり、家族が亡くなった辛さに加えて、周囲で家族のことが噂に上っているといった状況に、子どもは深く傷ついてしまいます。
- また、親に甘えたいけれども親も取り乱しており、辛い中で精一杯がんばっているため、これ以上負担をかけたくないと感情を封じてしまうこともあります。辛く悲しい気持ちを誰にも吐き出すことができなくなり、「どうせ誰もわかってくれない」と、こころを閉ざしてしまうこともあります。
- そのような中であって周囲の不用意な言動に傷つき、「もう放っておいてほしい」「そっとしておいてほしい」と周囲と距離を取りたいと思うこともあります。「周囲の人にはそっとしておいてほしかった」という意見は多くあげられています。

# アンケート結果グラフ

グラフは、「事故後に感じた気持ちの反応」についての回答結果です。事故当時の年齢や事故の状況等がそれぞれの子どもで異なりますので、全ての子どもに当てはまるものではありませんが、アンケートにおける回答数が多いものについては、比較的起こりやすい反応と考えられます。

図1 事故後に感じた気持ちの反応



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 悲嘆反応について

親しい人を亡くすと、悲しみや思慕などさまざまな気持ちが表れます。このような死に対するこころの反応を「悲嘆反応」といいます。悲嘆反応は、時間が経つにつれて変化していきます。

### 1. 急性期（数週間から数ヵ月）

- ・亡くなったという事実を受け入れられない
- ・感情が麻痺して、つらいとか悲しいという感情がわいてこない、涙も出ない
- ・苦しい気持ちが続く

このような時は、周りから見ると、非常に落ち着いて見えるため、周囲から「しっかりしているから大丈夫」「冷たい」などと誤解を受けてしまう場合があります。この時期を過ぎると、しだいに死を現実のものとして感じるようになるため、激しい悲しみが表れてきます。

### 2. 慢性期（数ヵ月後）

数ヵ月経つと、少しずつ死の事実を認めるようになり、遺族自身の生活が再建されてきます。しかし、この過程で、喪失に対する悲哀や抑うつ、怒り、不眠や身体的不調などさまざまな反応が表れてきます。

以下に遺族の方によくみられる気持ちをあげました。

<b>悲しみ</b>	悲しみは、当たり前にならざる感情ですが、人によってその表現は異なります。
<b>怒り</b>	怒りは、出来事そのものに対する理不尽さ、自分を取り残されてしまった怒り、このような犯罪に対処できなかった社会制度などに向けられます。また、行き場のない怒りは、他の家族や友人に向けられることもあります。
<b>罪悪感と自責感</b>	故人に対して、生前「もっとこうしてあげればよかった」とか、「あの時電話をしていれば助かったのに」とか、「外出を止めればよかった」など、自分が助けられなかったことに対して罪悪感や自責感が生まれます。ほとんどの場合、実際にそのようにすることはできなかったでしょうが、しなかった自分を責めずにいられます。「自分を責める必要はない」「そういっても無理なことだった」などと、周囲の人が慰めてくれても、なかなか受け入れがたいものです。
<b>不安感</b>	亡くなった人が生活やこころの支えであった場合、その人なしでこれからどうしたらいいかわからないという不安が出現することもあります。また、死を実感したことで、自分自身や他の家族の死の不安が出現することもあります。
<b>孤独感</b>	他の家族や友人がいてもひとりぼっちだという感情が現れ、特に、配偶者を亡くした遺族には強いです。
<b>疲労感</b>	喪失のストレスからくる疲労です。

ここにあげたことは、大切な人を失った場合には通常にみられる反応です。このような感情を初めて経験すると、自分が精神的におかしくなってしまったのではないかと感じてしまうこともありますが、そうではありません。時間の経過とともに、落ち着いてくることが多いのです。

※このページは国立精神・神経センター精神保健研究所 犯罪被害者のメンタルヘルス情報ページ (<http://www.ncnp.go.jp/nimh/seijin/www>) より許可を得て一部内容を改めて転載しています。さらに詳しくお知りになりたい方は、上記ウェブサイトをご覧ください。

## 2 からだの反応

交通事故で家族を亡くした子どもにみられやすいからだの反応としては、主に以下のようなものがあります。なお、このような反応は、交通事故で家族を亡くした子どもにとっては自然なものであり、特別な反応ではありません。

- ① 眠れなくなる
- ② 気力や意欲、物事への関心が無くなる
- ③ 強い疲労感
- ④ その他のからだの反応

### 1 眠れなくなる

- 眠れなくなる理由についてはさまざまですが、眠れなくなるということは、多くの子どもに起こることです。
- 例えば「眠る前に事故のことを思い出してしまい、眠れなくなる」「眠ると事故の夢を見るので眠りたくない」「寝ようと思っても亡くなった家族のことを思い出して涙が止まらず眠れない」「夢に亡くなった家族が出てくるため起きてしまう」「親のすすり泣きが辛くて眠れない」といったことがあります。



### 2 気力や意欲、物事への関心が無くなる

- 交通事故で子どもが失うものは、亡くなった家族だけではありません。遺された家族（特に親）の様子が事故前とは全く変わってしまい、さらにこれまでの安心した生活や社会に対する信頼、将来への希望など、多くのものを失ってし

まいます。そのため、何もやる気がしない状態になったり、意欲や関心が無くなったりすることがあります。

- 周囲との人間関係にもいろいろと気を遣うため、人との関わりの煩わしさを避けるようになり、子どもによっては学校に行けないことや引きこもりになること、ゲーム等の現実逃避にのめりこむこともあります。

### 3 強い疲労感

- 事故後の生活はストレスが多く疲労を感じやすくなりますが、疲労を回復させるような積極的な活動も、減る傾向にあります。また、何もしていないのにすぐに疲れてしまう状態について、周囲からは「怠けている」と思われ、理解されないこともあります。

### 4 その他のからだの反応

- その他のからだの反応には、いろいろなものがあります。体の病気が隠れていることもあるので、くり返し起こったり、数週間も続く場合には内科や心療内科に相談することをすすめます。

#### その他のからだの反応

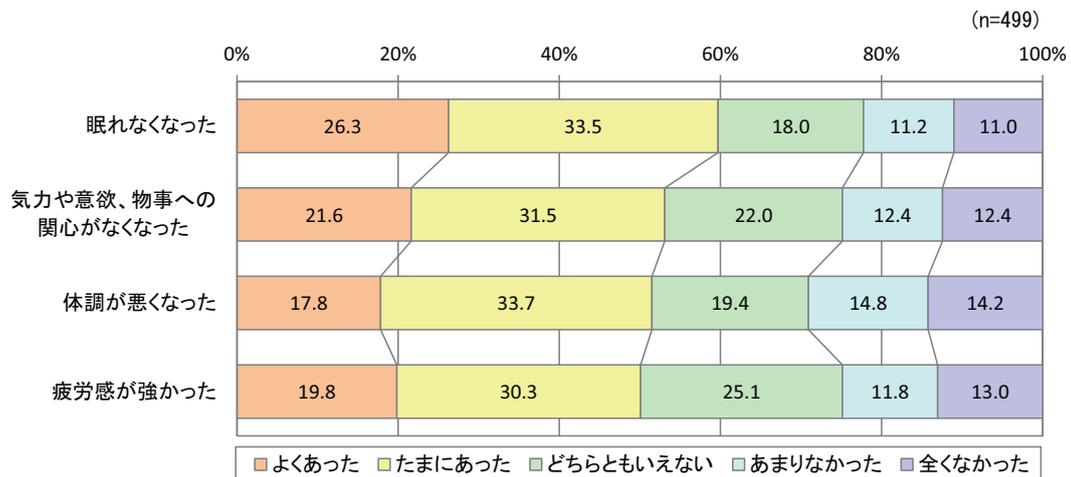
- 息をすることが辛くなることや過呼吸になること
- 事故を思い出すなどして、突然パニックに襲われること
- 食欲がなくなったり、嘔吐を繰り返したりすること
- 涙が突然出てくる、また涙が止まらないこと
- 車に乗れなくなる、また車に乗ると具合が悪くなること
- 幼い子の場合、赤ちゃんがえり  
(おねしょ、指しゃぶり、大人から離れないことなど)



# アンケート結果グラフ

グラフは、「事故後の身体面での困難さ」についての回答結果です。いずれもアンケート調査では過半数が「あった（よくあった、たまにあった）」と回答しており、比較的起こりやすい反応と考えられます。

図2 事故後の身体面での困難さ



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

### 3 行動の変化

交通事故で家族を亡くした子どもにみられやすい行動の変化としては、主に以下のようなものがあります。なお、このような行動の変化は、交通事故で家族を亡くした子どもにとっては自然なものであり、特別なことではありません。

- ① 親子関係が変化する
- ② 家族との会話が減る
- ③ 家族に反抗する
- ④ 家族の関係が密接になる
- ⑤ 友人との遊びや会話が減る
- ⑥ 勉強やスポーツに没頭する
- ⑦ 気力が出ない、学校に行けなくなる
- ⑧ 勉強や仕事に集中できなくなる
- ⑨ 気持ちが落ち込む
- ⑩ 何をしても楽しくなくなる

#### 1 親子関係が変化する

- 家族が亡くなったことにより、親はこれまでのように子どもに接することが難しくなります。家族が亡くなった不安から、遺された子どもが家を離れることを心配する親も少なくありません。
- また、自分のことよりも、取り乱している親のことを心配する子どももいます。不安定な親のことが心配で、遠方の進学をあきらめる子どもや、親子関係が逆転してしまうようなこともあります。
- 親子関係の変化の例としては、「塾や部活で少し帰りが遅くなっただけで、親がパニックになる」「遠方の大学への進学を親が認めない」「車やバイクの免許取得を親に反対された」といったことがあり、そのような親の対応を子どもが負担に感じる場合があります。

## 2 家族との会話が減る

- 家族が亡くなった後、子どもは親や兄弟姉妹との会話にとっても気を遣っています。亡くなった家族のことを思い出させないように気をつけたり、親を元気づけるように振る舞ったりしますが、何を話してよいのかと気を遣う場合には、会話が難しくなることもあり、家族との会話が減少することもあります。
- 特に同性の親を亡くした場合には、思春期特有の悩み等について、「お父さん（お母さん）に聞けたら良かったのに・・・」と考えることもあります。

## 3 家族に反抗する

- 家族が亡くなったことで親の目が子どもに向かなくなることは、よくあります。そのような場合に、子どもは親の関心を惹くために、反抗的な態度をとることがあります。このような反抗的な態度が親へのアピールであることは、子ども自身も気づいていないことでしょう。また反対に、親に心配をかけたくないという理由で、反抗したいのに反抗できないことから、良い子を演じるということもあります。

## 4 家族の関係が密接になる

- 家族関係については、家族が亡くなったことをきっかけに会話が少なくなる場合もありますが、反対に遺された家族の結束が固くなることもあります。
- 特に親子のコミュニケーションでは、子どもと隠さず話し合うことで、コミュニケーションがよくなることがあります。また遺された子どもと個別に食事をしたり、買い物に行くなど、子どもとのコミュニケーションの機会をつくることで、何気ない会話の中から子どもの様子がわかることもあります。
- 家族がお互いの気持ちを話しあえるようになると、事故前よりも家族の絆が強くなったと感じることでしょう。

## 5 友人との遊びや会話が減る

- 友人と話をすることで、触れてほしくないところの傷に触れられることがあります。そのような経験をしたくないことから、あえて友人と関わらなくなる子

どももいます。「人と関わらなければ、これ以上傷つくこともない」という考えです。

- 家族を亡くした子どもは、「楽しくしてはいけない」と思う傾向にあります。また、気力がわかないといったこともあり、そのような場合は、積極的に友人と遊ぶことは少なくなるでしょう。
- 例えば、父親を亡くした場合、「友人の家で友人とその父親がいる様子を見るのが辛い」ということがあります。母親や兄弟姉妹の場合も同じことですが、友人との関わりの中で、そのような場面を見ることを避けるために、友人の家に遊びに行くことが少なくなります。
- 家の中で1人でゲームをするなど、家に閉じこもってしまうこともあります。反対に、家にいることが辛くなり、家に帰らず一人で外を出歩くような子どももいます。



## 6 勉強やスポーツに没頭する

- 家族を亡くした辛さを忘れるために、勉強やスポーツに熱中し、没頭することがあります。このように何かに没頭することは、新しい人間関係ができ、友人との交流も図られるなど、辛さを乗り越えるきっかけとなったり、気持ちの支えになったりすることも多いです。

## 7 気力が出ない、学校に行けなくなる

- 家族を亡くした後は、何かをしようと思っても気力が出ないことがあります。体に力が入らず、空虚感を感じていることから、積極的な気持ちがあいてこないというものです。気力がでてこないことから、学校に行けなくなる場合もあります。



## 8 勉強や仕事に集中できなくなる

- 家族が亡くなったショックから、勉強などに集中できないことがあります。勉強しようと思っても亡くなった家族のことを思い出し、なかなか集中できない

ことや、家族が亡くなった辛さからやるべきことが手につかないといったことが理由としてあげられます。また、記憶力が低下することや、トラウマ反応<sup>\*</sup>として、神経が過敏になるため集中できないこともあります。

<sup>\*</sup>トラウマ反応：犯罪や災害、事故などで強い恐怖を体験すると、誰もがさまざまな精神的反応をきたします。そのような場合には精神的反応が一時的なものにとどまらず、後々まで残るようになり、トラウマ（心の傷、心的外傷）を形成します。

## 9 気持ちが落ち込む

- 家族を亡くした子どもは、様々な辛い気持ちを抱えています。「家族を亡くした辛さ」「それまでの安心した生活を失ったショック」「家族に会いたくても会えない寂しさ」「突然交通事故で家族を奪われた理不尽さ」などがあります。このような複雑な気持ちがこころの中にあり、普段は忘れていても、ふとしたときに思い出し、気持ちが落ち込んでしまうことが多いようです。頑張ろうと思っても、このような気持ちが影響し、落ち込んでしまうのです。



## 10 何をしても楽しくなくなる

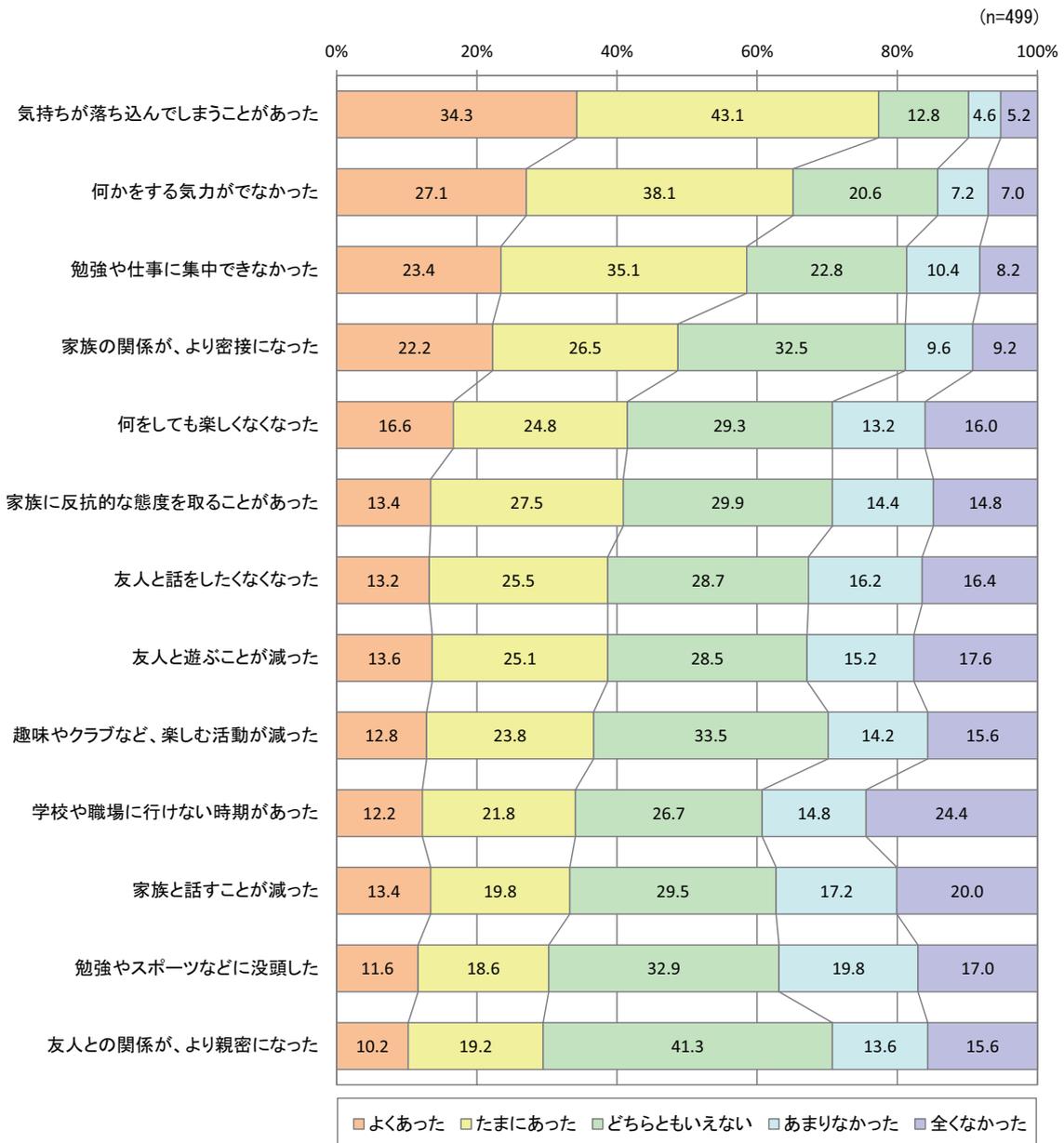
- 家族を亡くしたことで、「何をしても楽しめない」と感じる子どもは少なくありません。「いろいろなことを自粛しなければいけない」という気持ちから、積極的に楽しむことを避ける場合もあります。また、周囲から自粛するようにとがめられ、楽しむことをやめてしまうこともあります。

なお、⑦～⑩のような症状が数週間程度続く場合には、うつ病が隠れていることがありますので、児童精神科や心療内科に相談してください。

# アンケート結果グラフ

グラフは、「事故後に起きた行動面での変化」についての回答結果です。事故当時の年齢や事故の状況等がそれぞれの子どもで異なりますので、全ての子どもに当てはまるものではありませんが、アンケートにおける回答数が多いものについては、比較的起こりやすい行動面の変化と考えられます。

図3 事故後に起きた行動面での変化



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

# 第2章 子どもへの対応

## 1 子どもへの対応のポイント

### 親がすることの ポイント

### 支援者がすることの ポイント

#### 〔事故直後～〕

- ① 子どもに事故の説明をする  
(第3章をご参照ください)
- ② 子どもの悲しみや不安を受け止める
- ③ 子どもの通夜・葬儀への参加を支える
- ④ 信頼できる人に子どもの付添いを頼む
- ⑤ 生活の支援を頼む

- ① 家庭への支援をする  
(通夜葬儀の手伝いや付添い等)
- ② 生活の支援をする  
(食事の世話や生活全般の支援等)
- ③ 学業の支援をする  
(欠席の際のノートの支援等)

#### 〔事故から数週間後～〕

- ① 子どもと親自身のことを気にかける
- ② 子どもの学校の先生や習い事の先生などに理解を求める
- ③ 事故や家族の死について子どもの疑問に答える
- ④ 友達には事故前と変わらず接してもらう

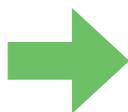
- ① 子どもや親のことを気にかける  
(子どもの体調や親の様子等)
- ② 事故前と同じように子どもに接する
- ③ 子どもをそっと支える

#### 〔事故から数ヵ月後～〕

- ① 故人の思い出を共有する
- ② 子どもの体調や精神面に気を配る
- ③ 同じ境遇の人と子どもが交流できる機会を持つ
- ④ 子どもが気持ちを表現することを助ける
- ⑤ 様子を見て心配なところがあれば、専門機関に相談する

- ① 子どもの体調や精神面に気を配る
- ② 子どもが気持ちを表現することを助ける
- ③ 様子を見て心配なところがあれば、専門機関を紹介する

支援者はいずれも  
信頼できる人で  
あることが大切です



#### 支援者の例

- 親戚（子どもの祖父母やおじ、おば）
- 保護者の友人
- 子どもの学校の先生やスクールカウンセラー
- かかりつけの小児科医や医療関係者
- 交通事故の遺族支援団体
- 犯罪被害者支援センター
- 地域の精神保健福祉センター

## 2 事故直後の対応

### 子どもの悲しみや不安を受け止める

- 家族を亡くしたショックから、子どもは深い悲しみや不安を感じています。子どものそのような思いについては、親が受け止めることが期待されますが、親も取り乱しており、対応できないことがほとんどです。実際には難しいことですが、できるだけ子どもへの配慮をこころがけます。

### 子どもの通夜・葬儀への参加を支える

- 通夜や葬儀には、家族を亡くした子どもができるだけ参列できるようにすることが、よいと思われます。参列させてもらえないと、子どもは実際よりもはるかにひどいことが起こっていると想像してしまうからです。ただし、無理強いはせずに、通夜や葬儀について十分説明した上で、子どもに選択させるようにします。参列したくないということであれば、その意見を尊重しましょう。また、途中退席や部分的に参列するだけでもかまわないことを伝えます。

#### 支援者の対応

子どもが通夜や葬儀に参列する場合は、信頼できる大人が付き添えることがよいでしょう。また、通夜や葬儀の様子を説明できる人がいれば、流れや様子を説明すると見通しが立ち、通夜や葬儀に対する不安が軽減されます。

### 信頼できる人に子どもの付添いを頼む

- 事故直後に誰かが子どもに付き添ってくれると、子どもは安心します。家族が亡くなったショックから、親は子どものことにあまり目が向かなくなり、そのような親に対して、子ども自身はどう接してよいか、戸惑っている状態です。そのようなときに、落ち着いている大人が側にいると、大変心強く感じるものです。

#### 支援者の対応

事故後、亡くなった家族が病院にいる間や、通夜・葬儀の間、さらにもその後もしばらくの間は、安心して側にいてくれる大人がいると、子どもにとっては大きな助けになります。

### 生活の支援を頼む

- 家族が亡くなったことで、親は家事や生活全般に気が回らなくなります。事故から葬儀に至るまで、また、その後しばらくは、親が子どもの世話をできなくなることもあるでしょう。特に母親など家事を担当していた親が亡くなった場合については、食事のことや生活全般について、依頼できる人や行政機関に依頼することも検討しましょう。

### 支援者の 対応

食事や生活の支援については、周囲ができる範囲でかまいません。また、具体的な支援が難しくても、周囲が見守っているという姿勢をさりげなく示すことで、子どもは安心することもあります。



### 友人・支援者 の対応

子どもの学業の支援も必要です。子どもは事故後、しばらく学校を欠席することになりますので、その間の授業ノートやプリントなど、学校の先生や友人などが協力して支援するようにしましょう。

## 子ども達の声



- 母が亡くなった時、私たちきょうだいはまだ幼かったため、毎週叔母がご飯を作りに来てくれ、母の分まで愛情を込めて育ててくれた。

20代女性（4歳のときに母親を亡くされた方）

- 叔母が食事を作ってきてくれたり、受験生だったのでお守りも作ってくれたり、高校の説明会につきそってくれたりした。

30代女性（15歳のときに母親を亡くされた方）

- 母子家庭になり生活が苦しくなって、家族で旅行やレジャーに行くことがなくなってしまったが、親戚の叔父や叔母、祖父母が誕生日やクリスマスにどこかへ連れて行ってくれたり、プレゼントをくれたりして、とても嬉しかった。

20代女性（8歳のときに父親を亡くされた方）

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB調査結果より

### 3 事故から数週間後の対応

#### 子どもと親自身のことを気にかける

- 事故後しばらくは、親はショックのあまり、遺された子どものことを気にかけることが難しくなります。しかし、子どもも親と同じようにショックを受け、親に自分のことをかまってほしい、自分を見てほしいと思っています。そのようなときに、親に気にかけてもらえないと、とてもさみしい気持ちになり、ひとりぼっちになってしまったという気持ちが強くなります。
- 子どもは体調が悪くても言い出せず、がまんすることがあります。また、親のほうに余裕がなく、子どもの体調変化に気づきにくいこともあります。
- 親が長期間ふさぎ込んでしまい、子どもに目が向かないようなときには、親自身の辛い気持ちを信頼できる人に話したり、カウンセリングを受診したりするなど、親のメンタルヘルスにも目を向ける必要があります。



#### 支援者の対応

支援者は、子どもの様子や親の様子を気にかけるようにしましょう。子どもは親に気を遣って、体調が悪くても言い出せない可能性があります。また、子どもが困っていても、親に余裕がなく、気づきにくいこともありますので、周囲が気にかけることが重要です。また、親自身のメンタルヘルスについては後回しになることが多いため、気になることがあれば、カウンセリング等を紹介するようにしましょう。

#### 子どもの学校の先生や習い事の先生などに理解を求める

- 子どもの学校の先生や習い事の先生に、差支えない範囲で、状況について説明しておき、要望として、例えば「以前と同じように接してもらいたい」「子どもが不安定になるかもしれないが、そのときには温かく見守ってほしい」「子どもが何か話したら聞いてほしい」「何か気づいた点があったら教えてもらいたい」等と伝えておきましょう。
- 学校の先生には、家族が亡くなってから休んでいた間の勉強面の支援をお願いし、必要であれば、スクールカウンセラーを紹介してもらうなどしましょう。



## 事故や家族の死について子どもの疑問に答える

- 事故や家族の死について、子どもは多くの疑問を持っています。それを親にそのままぶつけてくる子どももいますが、親が取り乱している様子を見て、「聞きたいけど聞くことができない」という子どもも少なくありません。「なぜ事故が起こったのか」「なぜ死んでしまったのか」「死んだらどうなるのか」など、子どもの頭の中では、疑問が渦巻いています。そのような疑問について、もし答えてもらえないならば、子どものところにいつまでも疑問が残ることとなり、不安な気持ちを持ち続けることとなります。子どもの疑問にわかりやすいように答えることは、大切なことです。
- 子どもが疑問に思うことについては、できるだけ答えることが望ましいですが、親が一人で子どもの疑問に答えることが精神的に難しい場合には、カウンセラーなど、第三者に同席してもらって伝えることが有効です。なお、その場合の第三者は、親と子どもが信頼できる人である必要があります（説明については、第3章をご参照ください）。

## 友達には事故前と変わらず接してもらおう

- 事故後、家族の関係や周囲との関係が変化する中で、友人関係が事故前と変わらないということは、子どもにとってはとても助けになるものです。事故により子どもは多くのことを喪失するため、変わらない友人がいることは支えになります。友人との遊びは、家族を亡くした辛さを忘れられる貴重な時間となるでしょう。
- 友人と事故前のように遊ぶことで、事故前の自分を取り戻すきっかけにもなります。大人は、周囲が事故前と全く変わらず平穏に過ごしていることに対して、「なんで自分だけ」と辛さを感じる傾向にありますが、子どもにとっては友人関係や日常が事故前と変わらずに存在するということが、支えになります。

### 友人・支援者の対応

事故後の子どもへの対応としては、できるだけ事故前と変わらず接することがよいでしょう。また、子どもが楽しそうに遊んでいる様子を不謹慎に思い、子どもを注意する人もいますが、その時には、そう思う必要がないことを、子どもに伝えましょう。

## 子ども達の声



- ・友人との楽しい会話が、唯一、現実逃避できました。  
20代男性（12歳のときに妹を亡くされた方）
- ・友人と変わりなく遊べたことは、大きかった。  
20代男性（11歳のときに兄を亡くされた方）
- ・友人が何も言わず一緒にいてくれたことが、こころにぽっかり穴が空いたような私に安心感をくれました。  
20代女性（17歳のときに妹を亡くされた方）
- ・学校を休んでいる間、友人がノートを取っておいてくれたり、宿題などを届けてくれたりして、とても助かった。  
20代女性（14歳のときに父親を亡くされた方）
- ・何も聞かず違う話をしてくれたことや、事故の話題に触れないでいてくれる配慮がよかった。  
10代男性（15歳のときに父親を亡くされた方）

平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 子どもをそっと支える

### 支援者の対応

事故後、子どもは「そっとしておいてほしい」と思いながらも、さりげない気遣いを嬉しく思います。そっとしておきながらも、「困ったらいつでも相談にのる」ということは、伝えておくようにしましょう。なお、子どもが相談してきたら、「がんばれ」「しっかりしなさい」等のはげましの言葉をかけるのではなく、話を聞いて気持ちを受けとめるようにしましょう。気持ちを安心して話すことができることは、子どもの回復にとって大切なことです。



## 子ども達の声



- ・学校を休んでいる間、勉強の面で先生や周囲が気を遣ってくれた。  
20代男性（15歳のときに姉を亡くされた方）
- ・友人が何も聞かず黙って話を聞いてくれた。  
20代女性（17歳のときに父親を亡くされた方）
- ・担任の先生が奨学金の申請をしてくれた。  
30代女性（15歳のときに父親を亡くされた方）

平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 4 事故から数ヵ月後の対応

### 故人の思い出を共有する

- 事故後、故人の思い出を家族で話すことは、親自身が辛くなったり涙が出てしまったりして、話題にすることを避けることもあるでしょう。ただ、子どもによっては、亡くなった家族の話ができないことは、これまで一緒に生きてきた家族の思い出までも奪われるような、淋しい気持ちがすることもあります。また、亡くなった家族の話題に一切触れない家族や周囲に、違和感や不快感を持つこともあります。
- 亡くなった家族の話話を話題にすることは、親にとっては辛いことでもあります。が、子どもにとっては、貴重な機会となります。ただし、同じ子どもでも、その時の状況や時間の経過によっては聞きたくないときもありますので、様子を見て話すようにしましょう。

#### 子ども達の声

- ・ 大人たちは、故人の話はあからさまに避けるので悲しかったが、友人たちは思い出話に付き合ってくれてよかった。  
20代女性（17歳のときに姉を亡くされた方）
- ・ 亡くなった父親のことについて、親戚が自分に思い出話をしてくれたことが嬉しかった。  
20代女性（10歳のときに父親を亡くされた方）

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

### 子どもの体調や精神面に気を配る

- ところや体調面にいろいろな反応が出ることや、行動面の変化があることは、交通事故で家族を亡くした子どもにとっては、決して特別なことではなく、誰にでも起こることです。具体的な反応や変化については、このパンフレットの第1章に記載していますが、「そのようなことは、子ども自身が弱いことが原因で起こるのではなく、皆が体験している当たり前のことである」と伝えるようにしましょう。
- また、感情にも体調にも波があり、回復のきざしが見えたからといって、そのまま回復に向かうばかりではないことを知っておくことも必要です。少し安定してきたからと安心し、期限を区切って「その頃（例えば高校入学）までには

慣らしていきましょうね」といった言葉がけに、プレッシャーを感じる子どももいます。

### 支援者の対応

子どもの体調や精神面について、時間が経過した後に出てくる反応や、時期によって波があるなど、回復は一様ではなく、子どもによって異なります。特に子どもの様子が安定してきたからといって、「もう大丈夫」と判断することなく、様子に気を配るようにしましょう。

## 同じ境遇の人と子どもが交流できる機会を持つ

- 子どもは家族を亡くしたことによって、表面的には明るく振る舞っていても、こころの中に辛さを閉じ込めていることも少なくありません。また、子どもが思春期にさしかかって、自我が芽生えてきたころに、「自分のこの気持ちは何だろう」「家族が亡くなって淋しい」「どうして自分だけ」など、事故直後には感じなかった思いが、わき出てくることがあります。しかし、そのような自分の心情を他人に話したとしても、理解してもらうことが難しいことから、自分の気持ちを表に出すことはあまりしません。
- 特に思春期になると、親や周囲に対して自分の気持ちを語らなくなりがちです。しかし、いざ大きな選択肢にぶつかったり、何かきっかけがあったりすると、それまで溜めていた思いを言動に表すことがあり、親や周囲は、初めて子どもの思いに気づき、驚かされることがあります。
- また、事故から数年経った頃に、子どもは家族が亡くなったことに対する複雑な気持ちを誰にも言えず、一人で思い悩んでいることもあります。
- そのような悩みについては、ピアカウンセリング（同じ経験をした仲間同士によるカウンセリング）が有効です。同じ経験をした仲間であれば、自分自身の辛い気持ちを理解し、共感してもらうことができます。日常生活の中で、交通事故により家族を亡くしている友人に出会うことは、非常にまれなことであり、子どもは「なぜ自分だけ」「誰もわかってくれない」と孤独感をつのらせる傾向にあります。しかし、同じ経験をした仲間であれば、そのような子どもの気持ちを理解でき、「私もそうだった」と共感してもらえます。
- 「これ以上傷つきたくない」と、自分のこころを閉ざしてしまっている場合には、同じ境遇の子どもと話すことで「自分だけではなかった」と安心して、少しずつ自分の気持ちを開示できるようになります。また、子ども自身が他人の話を聞くことによって学ぶことや、経験者の話を聞くことにより、回復の見通しを立てたりする効果もあります。

- このように、同じ経験をした仲間とのピアカウンセリングは、子どもの回復にとっては貴重なものとなります。もし、そのような機会があれば、子どもに参加を打診してみてもいかがでしょうか。



## 子どもが気持ちを表現することを助ける

- 子どもの回復にとっては、子どもが自分の気持ちを表現できることも重要です。もし、子どもが自分の気持ちを表現できない場合には、親が自分の気持ちを伝えたり、話すことが助けになることを伝えたりすると、子どもが自分の思いを伝えやすくなることもあります。また、親が子どもの代弁をすることで、子どもが「こんなことを言っても大丈夫なのだ」と安心することができます。
- また、自分の気持ちを絵や文章にすることで、気持ちが楽になる場合もあります。例えば、自分の体験や思いを日記のように記録しておくことや、小説の登場人物におきかえて小説を書くことなど、自分の思いを文章にすることで、気持ちの整理がつくことがあります。
- なお、子どもの気持ちはデリケートなものです。絶対に、気持ちを無理強いして表現させてはいけません。

### 支援者の対応

子どもが何か表現したがっているような様子があれば、絵や文章を書いてみるように、勧めることもよいでしょう。ただし、無理強いして表現させないように留意しましょう。

## 様子を見て心配なところがあれば、専門機関に相談する

- 事故直後には感じなかった思いやストレスが、事故からしばらく経過した後に出てくることがあります。また、命日など節目のときに、不安定になる傾向にあり、ストレス反応が出て体調を崩してしまうこともあります。長期的に子どもの経過はよく見ておき、心配なところがあれば、専門機関（児童相談所、心療内科、児童精神科など）に相談するようにしましょう。

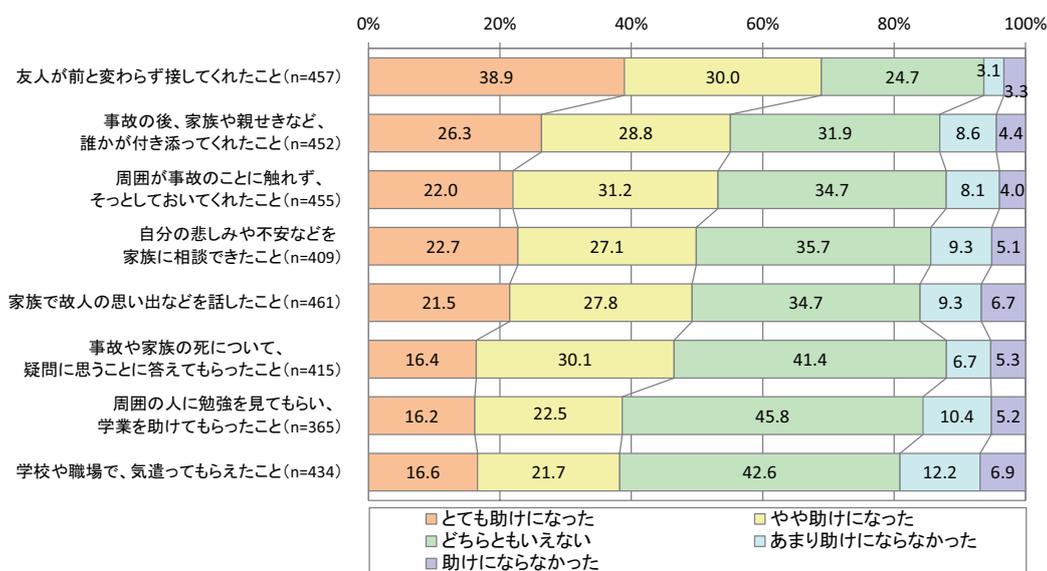
### 支援者の対応

事故からしばらく経過した後に、ストレス等が出てくることがありますので事故直後だけではなく、長期的に子どもを支援する必要があります。子どもの様子を見て心配なところがあれば、専門機関を紹介するようにしましょう。

## アンケート結果グラフ

グラフは、「周囲や友人、家族の対応について、助けになったこと」についての回答結果です。事故当時の年齢や事故の状況等がそれぞれの子どもで異なりますので、全ての子どもに当てはまるものではありませんが、アンケートにおける回答数が多いものについては、比較的助けになる周囲からの援助と考えられます。

図4 周囲や友人、家族の対応について、助けになったこと  
(※そのような経験があった人のみ集計)



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 5 子どもが不快と感じる対応

- ① 親に疑問に思うことに答えてもらえないこと
- ② 家族の重要な決定の際に意見を聞いてもらえないこと
- ③ 笑ったり遊んだりすることを止められること
- ④ 悲しみや怒りの感情を否定されること
- ⑤ 周囲に「がんばれ」と言われること
- ⑥ 周囲から年齢以上の役割を求められること
- ⑦ 周囲から慰めや同情、アドバイスを受けること
- ⑧ 友人の家族の話聞くこと

### 1 親に疑問に思うことに答えてもらえないこと

- 事故のことについては、子どもには話せないこともあるかもしれませんが、可能な範囲で子どもにもわかるように説明し、子どもの疑問に答えることがよいでしょう。
- 特に子どもが幼い頃の事故であった場合には、子どもが成長する過程でいろいろと聞きたがることに対して、親があまり良い顔をしないこともあります。親としては、「事故のことは思い出すのが辛い」と思うかもしれませんが、子どもが望むのであれば、説明することが大切です。
- また、子どもの疑問は、事故後すぐに感じるものもありますが、事故からかなり時間が経過した後に疑問がわいてくることもあります。また、事故時に説明したことであっても、数年後には忘れている場合や、子どもが幼いからといってきちんと説明をしなかった場合など、事故の数年後に質問してくることもあります。
- 子どもが疑問に感じていることがあれば、何度でも説明し、疑問を解消できるように対応することが、子どもの回復につながります。

## 2 家族の重要な決定の際に意見を聞いてもらえないこと

- 葬儀、納骨、法事など故人について何か決めなければいけないことがあるときには、子どもに希望を聞き、可能な限り希望に沿う形にするとよいでしょう。選択肢があることを示し、自分で決められるようにすることが大切です。自分で決められなかった場合は、子どもにとっては「勝手に決められた」「選択することができなかった」という不満が残るようです。他方、子どもが自分で決められた場合には、「自分は大事にされている」「自分の意見は尊重されている」と安心感を得ることができるのです。

## 3 笑ったり遊んだりすることを止められること

- 子どもは事故前と同じように、笑ったり遊んだりすることによって、事故の辛さを少しずつ癒していきます。しかし、家族が亡くなったのに、子どもが楽しそうにしていることに対して、親や周囲の大人が「不謹慎」と言うことがあります。
- 家族を亡くした後に楽しく遊ぶことは、大人にとっては不謹慎であっても、子どもの回復にとって重要なことです。事故前と同じように、楽しく友達と過ごす時間を持つようにしてください。



## 4 悲しみや怒りの感情を否定されること

- 悲しみの方法は、人それぞれ異なります。涙を流して泣く子どももいれば、何事もなかったようにふるまう子どももいます。
- 事故後に感じる多様な怒りをこころに留めている子どももいれば、抑えることができず、怒りを爆発させる子どももいます。
- 悲しみ方や怒りの感情は、子どもによって異なります。無理やり気持ちを押し込めさせたり、あるべき姿を押し付けたりしてしまうと、子どもが素直に感情表現できなくなり、回復が遅くなってしまいます。

## 5 周囲に「がんばれ」と言われること

- 交通事故で家族を亡くした子どもが、周囲からよく言われる言葉として「がんばって」という言葉が多いようです。周囲は子どもを励ますつもりで気軽に口にしますが、周囲の思いとは逆に子どもの心を傷つけてしまうことが多い言葉です。
- 子どもは家族を亡くして、精いっぱい頑張っている状態です。その上、周囲から「がんばれ」と言われると、「もうこれ以上がんばれない」「何をこれ以上がんばればいいのか」と思ってしまう。「がんばれ」という言葉がけは、子どもにとって負担となることが多いため、一般的には使わない方が望ましいと考えられます。

### 子ども達の声

- ・ 周囲の大人たちから「今度はあなたが両親を助ける番」「がんばれ」と言われました。私のつらい気持ちは聞いてもらえなかった。  
20代女性（17歳のときに姉を亡くされた方）
- ・ 周囲から「がんばって」と言われたことが負担でした。家族を亡くした悲しみもわからないくせに、なぜ励ますことができるのか、無責任な発言に怒りを感じました。  
20代女性（16歳のときに妹を亡くされた方）
- ・ 親の死を体験したことない人からの「がんばって」とか、「あなたの気持ちはよくわかるよ」と言う人の近くには、行きたくない。  
20代女性（14歳のときに父親を亡くされた方）

平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 6 周囲から年齢以上の役割を求められること

- 特に子どもが長男や長女である場合など、周囲は「あなたがしっかりなさい」「父親の代わりになってね」「お母さんを支えて」というような言葉がけをしがちですが、この言葉は子どもにとっては辛く、重圧を感じてしまうようです。
- 事故前には、年齢以上の役割を求められることはほとんどなかったにもかかわらず、事故後には急に周囲の態度が変わることとなり、「年齢以上にしっかりしなければいけない」という負担を感じます。
- このような言葉がけのために、子どもは「取り乱している親を支えなければ」と、親と子の役割が逆転し、子どもが親の面倒を見るような状況にもなりかねません。子どもが子どもらしくいられるように、このような言葉がけは、避けるほうがよいでしょう。

### 子ども達の声

- ・「前向きに」「亡くなったお父さんの分まで」ということを言われるのは不快だった。  
20代女性（10歳のときに父親を亡くされた方）
- ・「長女なのでしっかりね」と言われたことがプレッシャーだった。  
20代女性（15歳のときに父親を亡くされた方）
- ・親戚の人たちから「あんたがしっかりしなきゃだめだよ」と言われて、かなりプレッシャーだった。  
20代女性（6歳のときに兄を亡くされた方）

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 7 周囲から慰めや同情、アドバイスを受けること

- 信頼していない大人からの慰めや同情は、あまり好ましくないようです。周囲の大人は、子どもを慰めるようなことや「あなたの気持ちはよくわかる」と子どもの思いをわかったかのように共感する態度を取ることがありますが、そのような言葉や態度に子どもは傷つくことがあります。回復へのアドバイスも、子どもの状況があまり把握できていない場合は、避けたほうがよいでしょう。
- 周囲から「大変だったわね」「わかるわよ」「事故のことは忘れて」などと言われるくらいならば、むしろ「事故のことには触れずに、前と同じように接してほしい」「そっとしておいてほしい」という気持ちを持っています。
- しばらく時間が経過した後に、周囲の人が子どもに「もう大丈夫ね」「そろそろ・・・」という言葉がけをすることがありますが、周囲の人にとっては過去のことで、子どもにとっては、家族がいない現実が今も続いていることを考慮して、無理強いしないように接する必要があります。心ない一言に、「理解してもらえない」と自分の殻にこもってしまうこともあります。
- ただし、「同じ言葉であっても、相手との関係性で不快に思ったり、励まされたりした」という意見も聞かれます。同じ言葉でも、相手によっては励まされるため、子どもに信頼されている人が言葉をかけることが大切です。

### 子ども達の声

- ・「よくわかる」は、やめてほしい。経験者にしか分からないことがある。  
30代男性（9歳のときに兄を亡くされた方）
- ・父親が亡くなってとても悲しかったのに、「まだきょうだいが多から淋しくなくてよかったね」と言われることが多く、きょうだいが多くても淋しくて悲しいのと思いました。  
20代女性（8歳のときに父親を亡くされた方）
- ・「かわいそうに」と言われることがとても嫌だった。「自分はかわいそうじゃない」と思いました。  
30代女性（10歳のときに父親を亡くされた方）
- ・全然知らない大人から、毎日のように「かわいそう」「しっかりしなさい」と言われることが苦痛でしかたなかった。人の励ましの言葉が、こんなに重く、苦しめられるものとは思わなかった。  
20代女性（17歳のときに母親を亡くされた方）

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

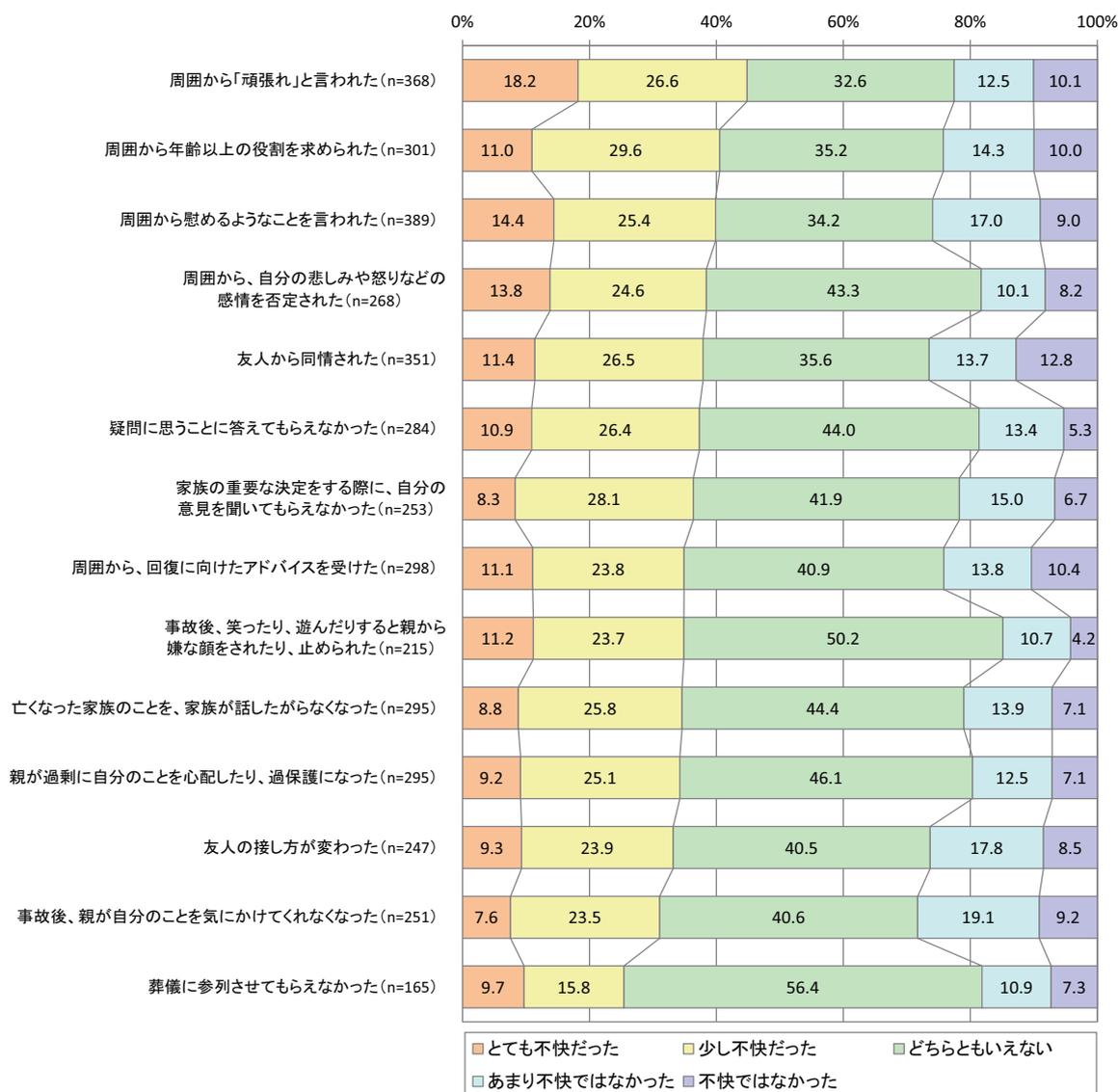
## 8 友人の家族の話を聞くこと

- 周囲が意図的にしていることではありませんが、「友人の家族の話を聞くと辛くなる」という意見は多く聞かれています。例えば、父親を亡くした場合は、「友人が何気なく話す父親の話が辛い」という意見が、姉を亡くした場合には、「友人の姉の話を聞くと落ち込む」といったものです。友人の家族の話の中でも、特に亡くなった家族と自分との関係と同じ関係にある人の話を聞くと、辛くなるのです。相手は無意識に話していることではありますが、当事者にとっては、会話の中で突然亡くなった家族を思い出すことになり、辛くなってしまいます。
- 家族が亡くなったことを知らない人に、何気なく家族のことを訊かれ、「亡くなった」と言うと「ごめんなさい」と言われたり、気まずい雰囲気になったり、急に話題が変わったりするといったことも、よくあるようです。そのような場合に、「ちゃんと話をきいてほしかった」という意見もありますが、「踏み込んできてほしくない」という意見もあり、相手との関係性によって、話を聞いてほしい場合と聞かれない場合があるようです。

## アンケート結果グラフ

グラフは、「周囲や友人、家族からの不快な対応」についての回答結果です。事故当時の年齢や事故の状況等がそれぞれの子どもで異なりますので、全ての子どもに当てはまるものではありませんが、アンケートにおける回答数が多いものについては、比較的不快に受け取られやすい行動と考えられます。

図5 周囲や友人、家族からの不快な対応  
(※そのような経験があった人のみ集計)



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 専門的なケアが必要なとき

以下のような状態が続くようであったり、だんだんひどくなるような場合、また、これらの症状のために学校に行けないようなことがある場合には、ためらわず専門家にご相談ください。

- ・突然不安になったり、興奮する
- ・現実にはないようなことを言い出す
- ・必要以上におびえたり、敏感すぎる
- ・落ち着きがなくなったり、集中力がなくなる
- ・表情の動きが少なく、ぼうっとしている
- ・引きこもってまわりの人との関わりがなくなる
- ・眠らない
- ・繰り返し怖い夢を見る
- ・著しい赤ちゃんがえりがある
- ・ささいなことでもあれこれと心配しすぎる
- ・頭痛、腹痛、吐き気、めまい、頻尿、夜尿など体の症状が続く場合や、体の一部が動かなくなったり、時には意識がなくなり倒れるなどの症状がある
- ・さまざまな症状が1ヵ月以上続いている

相談先は、児童相談所、都道府県・政令指定都市の精神保健福祉センター、児童精神科などがよいと思われます。

※このページは国立精神・神経センター精神保健研究所 犯罪被害者のメンタルヘルス情報ページより許可を得て一部内容を改めて転載しています。(http://www.ncnp.go.jp/nimh/seijin/www) さらに詳しくお知りになりたい方は、左記ウェブサイトをご覧ください。



## 第3章

# 亡くなったことについての説明

## 亡くなったことについての説明のポイント

- 1 子どもにもわかりやすい言葉で、はっきり説明すること
- 2 落ち着いて話をする
- 3 子どもが疑問に思うことに答えること
- 4 説明は一度ではなく何度もしてよい
- 5 専門家に同席してもらってもよい

### ① 子どもにもわかりやすい言葉で、はっきり説明すること

- 親やきょうだい亡くなったことに対する説明について、亡くなったことをはっきり説明してくれたため、納得できたという意見は多く聞かれています。
- 亡くなったことについては、「亡くなった」「死んだ」「死」というわかりやすい言葉を使ったほうがよいでしょう。大人は死の衝撃を和らげるために、「息を引き取った」「この世を去った」「ずっと眠ったまま」「星になった」などのあいまいな表現を使うことがありますが、子どもはかえって混乱してしまいます。
- しかし、はっきり話すことがよいといっても、事務的に説明することは、避けたほうがよいでしょう。また、「亡くなったとはっきり言われ、いやだった」という意見も一部に聞かれています。例えば、子どものことをとても大切に思っているという気持ちを込めることや、子どもの気持ちに配慮しながら、反応を見ながら話すことなど、丁寧に落ち着いて話を進めていくことがよいでしょう。

### ② 落ち着いて話をする

- 事故の説明が納得できなかった理由として、「落ち着いて話をしてもらえなかった」「両親も動揺していたため、説明がよくわからなかった」ということは、よく聞かれます。落ち着いて話をしてもらえないと、子どもにとっては何が起こったのか、理解できないことになります。もし親が落ち着いて話ができない状況であれば、医師や警察、弁護士、カウンセラーなどの第三者からじっくりと話してもらうこともよいでしょう。

## 子ども達の声



- まだ小さかったため「亡くなる」の意味がよくわからなかったが、「もう会えない」など分かりやすいキーワードで教えてもらい、また、どうして事故が起こったか、事故の様子など写真も含めて説明してもらったので、よく分かった。  
20代女性（6歳のときに父親を亡くされた方）
- 交通事故の状況を現場も見、車の接触後に父の車がどうなったかなど経緯も詳しく説明してもらい、即死であったことが疑いもなく理解できたので、よかった。  
30代女性（11歳のときに父親を亡くされた方）
- 子どもだからといって夢物語で終わらせたり、はぐらかしたりせずに、現実をゆっくり分かりやすく説明してくれてよかった。  
30代女性（10歳のときに姉を亡くされた方）
- どうなったのか状況も含めて説明してほしかった。曖昧な表現は後々後悔につながるため、やめてほしかった。  
20代女性（15歳のときに姉を亡くされた方）
- 6歳児だったので気を遣った表現で話されたのが理解できずに、いらいらした（「死んだの？」と尋ねて「助からなかった」と答えられたなど）。  
20代女性（6歳のときに父親を亡くされた方）
- 説明を聞いたのが警察署の取調室のような場所で、怖くて嫌だった。説明も調書をそのまま読んだようなものであり、難しい言葉で淡々と説明されたため、内容がよく理解できず嫌だった。もう少しわかりやすい言葉で説明してほしかった。  
20代女性（15歳のときに兄を亡くされた方）
- 病院で医師が大人の家族に説明しているのを横で聞いていたため、わかりやすい説明だった。子ども向きの説明ではなかったため、かえってよかった。  
20代女性（6歳のときに父親を亡くされた方）
- 警察の方が、私の立場に立って私の感情を1番に考えてくれて、話してくれました。おかげで取り乱すこともなく、そのときの状況を聞けました。疑問に思ったことは何でもゆっくりと時間をかけて教えてくれました。話し合いは3時間くらいだったので歩調を合わせて聞いてくれ話してくれたことが、今でも私の中で救いになります。  
20代女性（17歳のときに姉を亡くされた方）

### ③子どもが疑問に思うことに答えること

- 事故後、子どもは疑問に思うことがたくさん出てきます。特に「なぜ亡くなったのか」といった事故の詳細に関する情報や、「加害者はどのような人か」「加害者にはどのような罰が与えられるのか」など、知りたいことがいろいろとわいてきます。中には、明確な回答ができないこともあるかもしれませんが、その時点で答えられる情報については、可能な限り説明することが望まれます。
- 交通事故は突然の事故であり、直前まで元気でいた家族が亡くなってしまったことを、すぐに受け入れられる子どもはほとんどいないでしょう。たとえ周囲が適切に説明をしても、交通事故が起こったということや、家族が亡くなったという現実について受け入れられず、納得できない子どももいると思います。しかし、事例にもあるように、適切な説明がないと、子どもは事故について理解することが難しくなってしまう、中途半端な理解で終わってしまいます。場合によっては、そのことが子どもの回復を遅らせてしまうこともあります。事故の説明は周囲の大人にとっては辛いことですが、子どものペースに合わせて、わかりやすく落ち着いて説明し、難しいようでしたら第三者の力を借りることも必要です。

#### 子ども達の声

- ・「妹は事故で死んじゃったの」というわずかな説明だけで、事故当時の状況など詳細な説明はしてもらえず、なぜ死んだのかという問いにも答えてもらえなかった。そのため妹の死に現実味がなく、こころにわかだまりが残りました。ショックを受けたとしてもいいので、もっときちんとした納得のいく説明をしてほしかったと思う。

10代女性（6歳のときに妹を亡くされた方）

- ・事故の原因や加害者はどうなるのかという説明をしてほしかった。事故について納得いく結果というか、加害者の処分がどうなるのか、はっきり知りたかった。

20代男性（15歳のときに姉を亡くされた方）

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## ④説明は一度ではなく何度もしてよい

- 交通事故により家族を亡くしたことの説明については、事故からかなり時間が経過した後に疑問がわいてきて、聞きたくなることもあります。事故の説明を何度もすることは、親にとっては辛いことであるため、できれば一度で済ませたいかもしれません。しかし、子どもは事故の説明を何度か聞くほうが納得でき、それによって回復が早まることもあります。子どもが望むようであれば、事故からしばらく経過した後に説明する機会を持ってはいかがでしょうか。ただし、無理に何度も話す必要はありません。また子どもの状況をよく見て話すようにして、「話す・話さない」で親子喧嘩にならないよう、留意してください。

### 子ども達の声

- ・ 今までに何回か事故内容や事故当時の状況、事故原因等の説明を受けた。また、事故現場にも、一度家族で行きお参りをしたことで、自身が幼かったが、ちゃんと理解できて納得できたと思う。  
20代男性(3歳のときに父親を亡くされた方)
- ・ 事故当時はまだ5歳でしたが、成長過程において説明を受け、それまで何となく記憶にあった違和感がはっきりしました。親は、思い出したくないであろう事をちゃんと話してくれて、自分としてはよかった。ただ、親はきつかったらと思う。20代女性(5歳のときに弟を亡くされた方)
- ・ 「亡くなった父親が事故のとき、どうしてそのような状況だったのか」「どうしてその場所にいたのか」など、年齢を重ねるにつれ、もっと詳しく聞きたいことが出てきたが、いまだに聞けずにいる。  
20代女性(5歳のときに父親を亡くされた方)

平成23年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

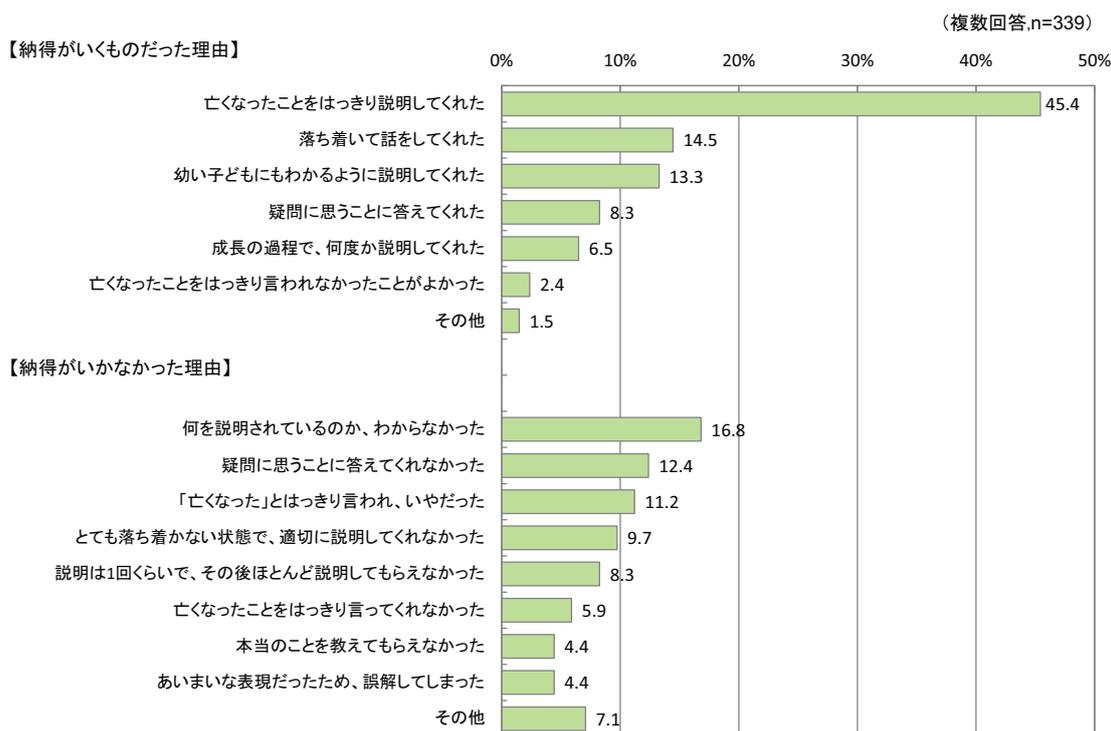
## ⑤専門家に同席してもらってもよい

- 事故からしばらくして子どもに説明するとき、親自身が取り乱してしまったり、辛くなってしまうようなことがあれば、無理をしないほうがよいでしょう。そのような場合は、信頼できる第三者(カウンセラーや親戚など)に同席してもらうことや、第三者から説明してもらうのがよいでしょう。

## アンケート結果グラフ

グラフは、亡くなったことについての説明について、「納得できた人にはその理由」「納得できなかった人にはその理由」を質問した回答結果です。事故当時の年齢や事故の状況等がそれぞれの子どもで異なりますので、全ての子どもに当てはまるものではありませんが、アンケートにおける回答数が多いものについては、比較的好くあげられる理由と考えられます。

図6 説明が納得できた・できなかった理由  
(※説明を受けた経験がある人のみ集計)



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

# 第4章

## 支援情報と支援機関

### 1 心身の困難さや行動面の変化に関する情報

交通事故で家族が亡くなった後には、子どもには気持ちやからだに特徴的な反応が起こり、行動面の変化も起こります。そのような変化は、これまでの生活では経験したことのないことも多いため、「自分はどうかしてしまったのではないかと、不安に思う子どもも少なくありません。このような心身の困難さや行動面の変化に関する事柄について、必要とされる情報の概要と、それがどこから、いつ頃入手できることが期待されているのかについて説明します。

### 1 心身の困難さや行動面の変化についての情報

交通事故により家族を亡くした子どもは、「自分がかんばらなくてはいけない」と必要以上に責任を感じたり、将来に対して漠然と不安を感じたりしやすいことがわかっています。また、眠れなくなったり、何もやる気がしなくなったりする子どもも少なくありません。このような自分自身の気持ちの困難さや行動面の変化について、家族が交通事故で亡くなった後にどのようなことが起こるのか、という情報が必要とされています。

### 2 情報の入手方法

そのような情報の入手方法としては、どこから得られることが期待されているのでしょうか。調査結果からは、情報の入手先として「親」や「同じような経験をした仲間」「学校の教師」「インターネット」等があげられています（図7をご参照ください）。このような情報については、このパンフレットの中にも記載しています（第1章及び第2章をご参照ください）。また、このパンフレットの他にも巻末に書籍やパンフレット、インターネットのウェブサイトを紹介していますので、ご活用ください。

なお、情報提供のされ方ですが、子どもたちは、家族を交通事故で亡くしたからといって、特別扱いされることを嫌う傾向にありますので、そのような情報は、自然な形で入手できることを望んでいます。親や支援する方は、情報を押し付けるのではなく、さりげない形で子どもに提供することが望まれます。また、同じ経験をした仲間と交流する場合も、強制するのではなく、さりげない形で参加できるとよいでしょう。

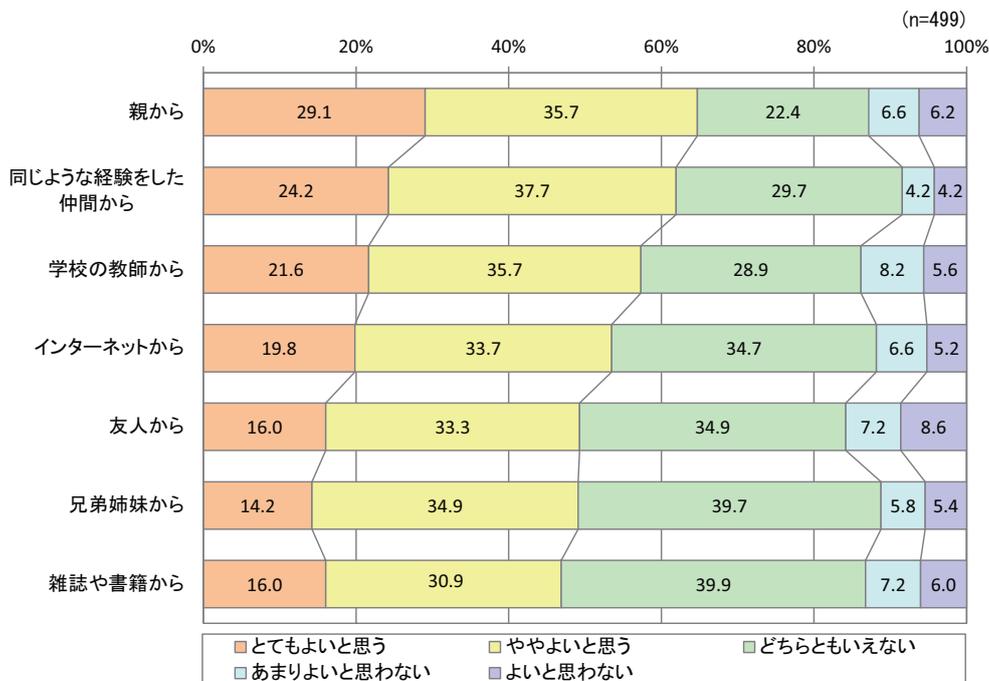
### 3 情報の入手時期

情報を必要とする時期については、子どもによって異なります。例えば高校生の頃の事故であれば、すぐに必要かもしれません。また、幼い頃の事故であれば、事故直後には必要ないかもしれませんが、思春期になって必要になるかもしれません。このように、例えば「小学生の頃は不要だったけれども、中学生になって必要となった」ということや「亡くなってから10年以上経って、いろいろ情報がほしくなった」ということもあります。一度、子どもが必要ないと判断しても、その後も情報や交流の機会が不要ということではなく、時期によっては必要な場合もあります。定期的にさりげなく情報提供したり、交流の場を紹介したりすることが望まれます。

## アンケート結果グラフ

グラフは、「心身の困難さや行動面の変化に関する情報の取得先の希望」についての回答結果です。そのような情報は「親」「同じような経験をした仲間」「学校の教師」等から得られることが期待されているようです。

図7 心身の困難さや行動面の変化に関する情報の取得先の希望



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 2 家族関係や友人関係に関する情報

交通事故で家族が亡くなった後には、家族関係や友人関係が事故前とは変化します。親子関係や友人関係が変化し、これまでの生活とは異なることとなるため、「誰とも関わりたくない」など、孤独感を強めることもあります。このような家族関係や友人関係に関する事柄について、必要とされる情報の概要と、それがどこから、いつ頃入手できることが期待されているのかについて説明します。

### 1 子どもの家族関係や友人関係の変化

交通事故で家族を亡くした子どもは、親との関係や友人との関係について悩みを抱えることも少なくありません。家族を亡くしたショックから、子どもの親は取り乱し、精神状態が混乱している場合がほとんどです。そのような状況にあって、家族の機能は、事故前と比べてかなり異なることになります。

また、友人関係については、友人のささいな言動に傷ついたり、友人がよそよそしくなったりするなど、事故前に比べて急に友人と距離を置くようになるケースもあります。

### 2 情報の入手方法

このように、事故後の家族関係や友人関係が変化することに対して、どのような問題が起きやすいのか、また、どのように対応すればよいのかといった情報は、このパンフレットの中にも記載しています（第1章及び第2章をご参照ください）。また、このパンフレットの他にも巻末に書籍やパンフレット、インターネットのウェブサイトを紹介していますので、ご活用ください。

そのようなことに対する情報の入手方法は、アンケート調査結果によると特に「同じような経験をした仲間」「学校の教師」「親」等から得られることが期待されています（図8をご参照ください）。このような情報は、同じような経験をした仲間からの情報であれば説得力もあり、また、子ども自身が困っていることなども素直に話せる可能性が高いと考えられます。公益財団法人交通遺児育英会において、同じような経験をした仲間との交流の場があります。また、同会のウェブサイトや、他にも民間の当事者団体があり、その中にも参考になることがあるかもしれません。団体等の詳細は、巻末の支援機関等一覧をご参照ください。

### 3 相談先について

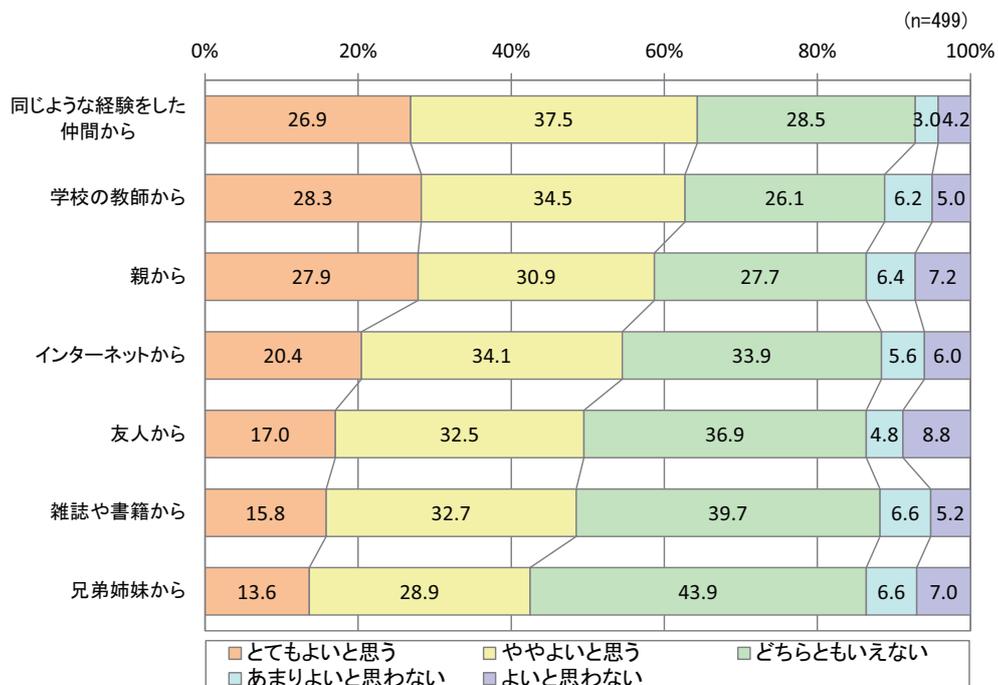
相談先については、専門家ではなくても、親や友人に話を聞いてもらうだけで、落ち着くこともあります。家族の問題について友人に聞いてもらったり、友人関係の問題について、親に聞いてもらうことが有効である場合もあります。

ただ、親や友人に相談することで、相手に負担をかけてしまうことになるとうれしさを、相談を躊躇する場合があります。また、信頼して話せる状態にないときもあります。そのような場合は、スクールカウンセラーなど、専門家に相談することをお勧めします。

## アンケート結果グラフ

グラフは、「家族関係や友人関係に関する情報の取得先の希望」についての回答結果です。そのような情報は「同じような経験をした仲間」「学校の教師」「親」等から得られることが期待されているようです。

図8 家族関係や友人関係に関する情報の取得先の希望



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

### 3 学業に関する情報

交通事故で家族が亡くなったときに、子どもが学齢期にある場合は、学業に関する情報が必要となります。例えば、一家を経済的に支えていた父親が亡くなった場合には奨学金の情報が必要になったり、兄弟姉妹が亡くなったために保護者が過敏になり、予定していた進路に進めなくなった場合には、その対処法が知りたくなります。ここでは、このような学業に関する事柄について、必要とされる情報の概要を説明します。

#### 1 奨学金や授業料免除等の情報について

交通事故で家族を亡くした子どもは、学費の支援情報を必要としており、特に「親を亡くしたケース」では、7割以上が「奨学金」や「授業料免除・減額」といった情報を必要としていることが、調査結果からわかりました（図9をご参照ください）。

このような情報を得る方法ですが、子どもの担任の先生や学校の奨学金等の担当窓口にお問い合わせください。また、自治体でもそのような制度がある場合がありますので、自治体の児童福祉課や青少年課等の窓口にお問い合わせください。

なお、進学先として検討している学校の奨学金制度等については、インターネットのウェブサイトや学校パンフレットから情報を得ることもできます。詳細の記載がない場合には、直接問い合わせることがよいでしょう。例えば国立大学については、授業料免除や減額の制度があり、私立大学でも、学校によっては成績優秀者の授業料免除等の制度があります。

また、各種団体が実施する奨学金等については、公益財団法人交通遺児育英会や独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人自動車事故対策機構の制度があります。詳細については、各団体や学校に直接お問い合わせください。なお、問い合わせ先は、巻末の支援機関等一覧をご参照ください。

#### 2 進路や進学に関する情報について

交通事故で家族を亡くした子どもの場合、進路や進学に関する特有の情報が必要とされます。例えば、次のようなものがあります。

- ・親が亡くなって経済的なことから希望する進路に進めないことにどう対処したか
- ・精神的・経済的困難さを抱えながら、受験や進学にどう取り組んだか
- ・親に心配されて、または親が心配で親元から離れられず、遠方の大学に進学できない場合にどう対処したか

このような事柄については、具体的な情報は少ないのですが、例えば、前述の公益財団法人交通遺児育英会のウェブサイト「君とつばさ」というコーナー

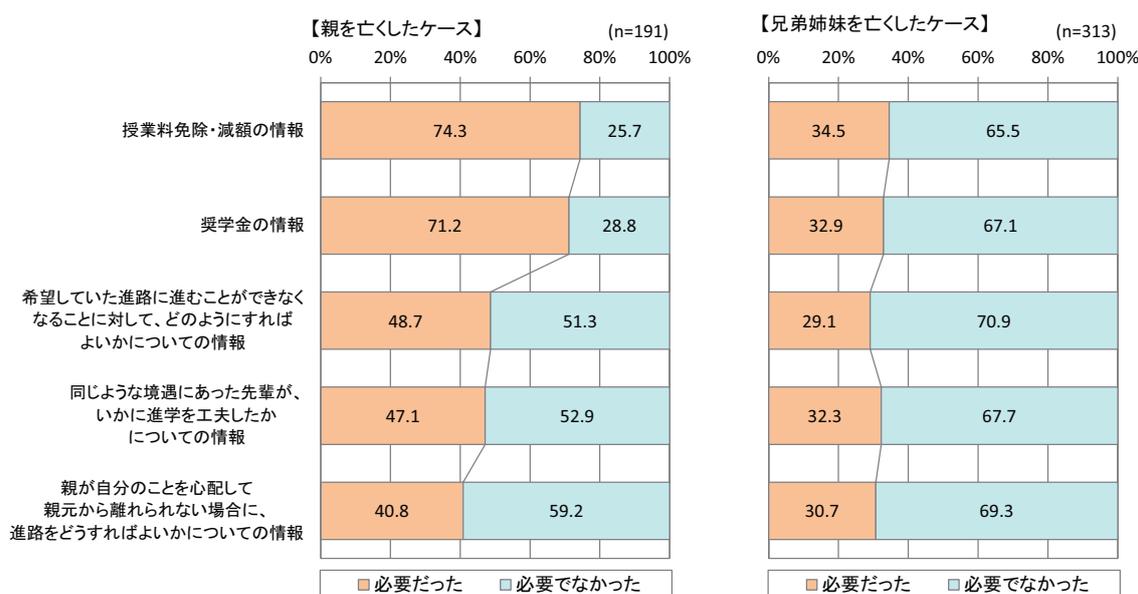
があります。交通事故で親を亡くした子どもやその保護者向けの機関紙ですが、同じような立場にある高校生や大学生の生活の様子なども掲載されており、参考になる情報があるかもしれません。また、あしなが育英会のウェブサイト「活動紹介」というコーナーがあり、高校生や大学生からの意見が寄せられています。さらに、家族を亡くした子ども向けではありませんが、教育関連の民間企業が提供する進学情報（ウェブサイトや書籍等）においても、進学にあたっての工夫など、さまざまな情報が掲載されていますので、参考にしてください。

なお、親元から離れて進学する場合の住居について、大学や専門学校等には、寮や学生会館といった設備がある場合もあり、そのような施設を利用すれば、安価に一人暮らしができるケースもあります。このような施設については、各学校や学生会館等のウェブサイトに掲載がある場合もあります。詳細の記載がない場合には、大学や専門学校等に直接問い合わせるとよいでしょう。また、公益財団法人交通遺児育英会では、東京都日野市と関西地区に「心塾」という学生寮があり（関西地区は借上げ方式）、月2万円～4万円（いずれも2食付・光熱費込）と安価に暮らせる施設を提供しています。

## アンケート結果グラフ

グラフは、「学業に関する情報の必要性の有無」についての回答結果です。アンケート結果からは、親を亡くした場合に、各種情報に対する必要性が高い傾向が示されています。

図9 学業に関する情報の必要性の有無



平成 23 年度内閣府交通事故被害者サポート事業報告書 WEB 調査結果より

## 4 支援機関等一覧

### 精神的な事柄についての相談

#### ○ 認定特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク

1998年に設立された中央組織であり、48の加盟団体が被害者支援（直接支援）を行っている。

[連絡先（事務局）]

各都道府県の団体までお問い合わせください。

<http://www.nnvs.org>

#### ○ 精神保健福祉センター

各都道府県及び政令指定都市に設置されており、心の問題や病気で困っている本人や家族及び関係者からの相談を受け付けている。

[連絡先（事務局）]

各地域の精神保健福祉センターにお問い合わせください。下記ウェブサイト（全国精神保健福祉センター長会）に各地域の精神保健福祉センターが記載されています。

<http://www.acplan.jp/mhwc/centerlist.html>

#### ○ 学校のスクールカウンセラー

各学校において、児童・生徒の心の問題に関する相談を受け付けています。学校に直接お問い合わせください。

### 子どもの相談全般

#### ○ 児童相談所

各都道府県及び政令指定都市に設置されている児童福祉の専門機関であり、子どもに関するさまざまな相談を受け付けている。

[連絡先（事務局）]

各地域の児童相談所にお問い合わせください。下記ウェブサイト（厚生労働省）に各地域の児童相談所が記載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv30/h23.html>

#### ○ 児童福祉課・青少年課等

各自治体に設置されている窓口では、子どもの福祉全般に関する相談を受け付けている。

[連絡先]

各自治体の児童福祉課・青少年課等の相談窓口にお問い合わせください。

#### ○ 教育相談センター

各都道府県に設置されている窓口では、子どもの発達や教育に関する相談を受け付けている。

[連絡先]

各地域の教育相談センターにお問い合わせください。

## 育成資金等貸付制度の相談

### ○ 公益財団法人 交通遺児育英会

交通事故の遺児等に対し、高等学校、大学などに通う支援として奨学金の無利子貸付を行っている。

[連絡先]

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階

TEL: 03-3556-0771 (代)

<http://www.kotsuiji.com/index.html>

### ○ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (NASVA)

自動車事故の遺児等(中学校卒業までの方)の育成資金として、無利子貸付を行っている。

[連絡先(本部)]

〒102-0083

東京都千代田区麴町6-1-25 上智麴町ビル

TEL: 03-5276-4451 (代)

<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/seikatu.html>

### ○ 財団法人 交通遺児等育成基金

基金に加入している自動車事故による交通遺児に対して、育成資金を満19歳に達するまで給付している。

[連絡先]

〒102-0083

東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル7階

TEL: 0120-16-3611 (代) または 03-5212-4511

<http://www.kotsuiji.or.jp/>

### ○ 独立行政法人 日本学生支援機構

教育の機会均等に寄与するために、大学及び高等専門学校(高専)の学生並びに専修学校の専門課程の生徒を対象に、学資の貸与や修学の援助を行っている。

[連絡先]

お問い合わせは、在学する学校の奨学金担当係へお願いします。

<http://www.jasso.go.jp/index.html>

## ◎ 交通事故に関する支援機関・団体（被害者団体を含む）

下記ウェブサイト（内閣府犯罪被害等施策）に主な支援機関・団体や、犯罪被害者団体等が紹介されています。

- 主な支援機関・団体の一覧  
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/soudan/kikan/kikan.html>
- 主な犯罪被害者団体等の紹介サイト  
犯罪被害者団体（自助グループ含む）  
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/soudan/dantai/dantai.html>

## ◎ 参考となる書籍等

- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）交通安全対策担当（2009）  
交通事故の被害者とそのご遺族・ご家族の皆さんへ～こころのケアのために～
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）交通安全対策担当（2006）  
交通事故によってご家族を亡くされた方へ 心（こころ）の回復のために
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）交通安全対策担当（2004）  
交通事故被害者の支援一担当者マニュアル

なお、下記ウェブサイト（内閣府交通事故被害者サポート事業）に上記を含むマニュアル・パンフレット等が掲載されています。

<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>

- David J. Schonfeld and Marcia Quackenbush 著、加茂登志子・中島聡美（監訳）大切な人を失ったあとに 子どもの悲嘆とケア  
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所ウェブサイト（PDF ファイル）  
[http://www.ncnp.go.jp/pdf/mental\\_info\\_childs\\_guide.pdf](http://www.ncnp.go.jp/pdf/mental_info_childs_guide.pdf)
- 静岡大学（2010）支援者のための災害後のこころのケアハンドブック  
[http://www.shizuoka.ac.jp/info/20110323\\_care.html](http://www.shizuoka.ac.jp/info/20110323_care.html)
- ダギーセンター著（2005）大切な人を亡くした子どもたちを支える 35 の方法、梨の木舎
- 細谷亮太監修（2005）私たちの先生は子どもたち！ー子どもの「悲嘆」をサポートする本ー、青海社
- トレボー・ロメイン著（2002）大切な人が死んじゃった、大月書店
- 葉 祥明著（2001）もういちど会える、大和書房

## ◎ 参考となるインターネットウェブサイト

### ○ 内閣府交通事故被害者サポート事業

このウェブサイトでは、被害者支援の相談窓口や、これまで内閣府交通事故被害者サポート事業で実施されてきた事業の報告書やマニュアル、パンフレット等が掲載されています。

<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>

### ○ 国立精神・神経センター精神保健研究所 犯罪被害者のメンタルヘルス情報ページ

このウェブサイトでは、犯罪の被害にあわれた方やそのご家族、医療やこころの専門家のために、メンタルヘルスに関する情報が提供されています。

<http://www.ncnp.go.jp/nimh/seijin/www>

### ○ あしなが育英会

このウェブサイトでは、親を亡くした子どもたちの進学支援と心のケア等に関する情報が提供されています。

<http://www.ashinaga.org>

### ○ Mothers Against Drunk Driving (MADD) : (英文のみ)

飲酒運転の防止と被害者の支援、及び未成年者の飲酒防止を目的とする米国の団体である。

<http://www.madd.org>

下記ウェブサイトには、Child Sibling Grief (兄弟姉妹を亡くした子どもたちに関するマニュアル) 等各種マニュアルが公開されている。

<http://www.madd.org/victim-services/finding-support/victim-resources/child-sibling-grief.pdf>

### ○ The Dougy Center : (英文のみ)

脳腫瘍のために13歳で他界したダギー少年を偲んで、1982年に設立された米国にあるケアサポートセンターである。このセンターの目的は、「死別を経験した青少年とその家族に対し、精神的ケアとサポートを提供すること」にあり、対象は「家族との死別を経験した子ども及びその家族」である。

<http://www.dougy.org>

下記ウェブサイトには、Helping Children Cope with Death (大切な人を亡くした子どもたちへの支援) 等各種書籍が紹介されている。

<http://www.dougy.org/books-dvds/books>

# おわりに

交通事故で家族を亡くした子どもは、気持ちやからだに様々な反応がみられたり、行動面での変化が生じたりすることがあります。しかし、子どもの性格や感じ方は、子どもにより異なり、一様ではありません。また、子どもの悲しみ方や回復の過程についても、それぞれ子どもにより異なるものです。

保護者や支援者の方には、このパンフレットをご参照いただき、今、目の前の子どもがどのように感じていて、何で困っているのか、また、どのような支援を求めているのか、反対に、してほしくないことは何なのかといったことについて、十分なコミュニケーションを重ねる上で、状況を察しながら支援していただくことを願っております。

今後、交通事故で家族を亡くした子どもの保護者の方や支援に携わる皆様に、このパンフレットをご活用いただき、そのことが子どもたちの支援につながっていくことを願っております。

## ◎ 平成 23 年度交通事故被害者サポート事業検討会 委員名簿

このパンフレットは、以下の委員を構成員とする平成 23 年度交通事故被害者サポート事業検討会において検討され、作成されたものです。

- 常磐大学大学院被害者学研究科教授（座長）

富田 信穂

- 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事

井上 郁美

- 認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事

大久保 恵美子

- 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

成人精神保健研究部犯罪被害者等支援研究室長

中島 聡美

- 
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全対策担当参事官

安部 雅俊

## ◎ 平成 23 年度交通事故被害者サポート事業事務局

日本 PMI コンサルティング株式会社

上級研究員（心理学博士） 中山 千秋

研究員 永島 美華

研究員 渡邊 さやか

研究員 高橋 香世

研究員 石井 和美

研究員 鈴木 紅美子



交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために

---

---

平成 24 年 3 月発行

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付  
交通安全対策担当

〒 100-8970 東京都千代田区霞が関 3-1-1  
TEL 03-5253-2111 FAX 03-3581-0699

---

---